

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-4-3  
子育て支援の充実

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

子ども・子育て支援課長 多根 純

電話番号

0852-22-6071

事務事業の名称	子育てに関する経済的負担対応事業	
目的	(1) 対象	所得が一定以下である若い子育て世帯等及び経済的負担感の大きい多子世帯
	(2) 意図	子育てにかかる経済的負担を軽減し、出生数を増加する。
事業概要	経済的な負担感の大きい保育料の軽減を行う。 ・一定所得以下の世帯について、3歳未満の第1子・第2子に係る保育料軽減を実施する市町村に補助を行う。 ・第3子以降の3歳未満児の保育料軽減を実施する市町村に補助を行う。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位					
1	指標名	県政世論調査において、子育てしやすい県であると回答した人の割合	目標値	75.7	77.1	78.5	80.0	%					
	式・定義	「島根県は子育てしやすい県だと思うか」の問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	取組目標値										
			実績値	74.3	78.3	73.4		達成率	-	103.5	95.3	-	-
2	指標名		目標値										
	式・定義		取組目標値										
			実績値					達成率	-	-	-	-	-

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	403,542	1,963,070
うち一般財源 (千円)	403,542	1,963,070

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- すべての市町村で、保育料軽減事業を実施。
- 県の合計特殊出生率 H27/1.78 H28/1.75 H29/1.72
- H28年度の県政世論調査において、「行政が力を入れるべき取組」として「子育てに伴う経済的負担の軽減」と回答した人が41.1%、そのうち求める取組を「保育料の減免」と回答した人が44.3%。
- 国において、H31年10月から幼児教育の無償化が開始される予定だが、対象は3～5歳の全ての児童及び0～2歳の住民税非課税世帯の児童のみ。

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

19市町村全て事業が実施された。

合計特殊出生率は、近年微減はしているが全国と比べ高水準を維持している。

国において、H31年10月から幼児教育が無償化され、

- ・3～5歳の全ての児童
- ・0～2歳の住民税非課税世帯が対象となる。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

子育てしやすいと感じている人の割合が、減少している。

### ②困っている状況が発生している「原因」

経済的な負担が、まだ大きいと感じている世帯が多い。

### ③原因を解消するための「課題」

H31年10月からの幼児教育の無償化に該当しない階層(3号認定(3歳未満児)の第3階層から第4階層※激変緩和で第5階層も参入可)の第1子・第2子について、引き続き保育料軽減の支援を行う必要がある。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- ・希望どおりの人数の子どもを産むことができるためには、最初の子育てでの経済的負担をなるべく軽減し、早い段階で第2子、第3子と繋げていく必要がある。
- ・現段階で国の幼児教育の無償化が及ばない、0～2歳児の第3階層～第4階層※激変緩和で第5階層も可)の第1子・第2子について、引き続き軽減支援を行っていく。